

令和元年度公共事業の再評価に対する意見募集の結果について

1 意見募集期間

令和元年7月12日（金）～令和元年8月9日（金） 29日間

2 意見の送付方法 郵送、FAX、インターネット、意見回収ボックス

3 資料の閲覧（委員会資料と同じ（資料1～資料2））

（1）県民サービスセンター等での閲覧

- ・県庁内

県民サービスセンター（県庁東館2階）、交通基盤部建設政策課（本館2階）

- ・代表説明事業関連施設

国道473号情報ボックス、みほしるべ、清水マリビル、清水町役場

（2）インターネット

4 意見募集結果

（1）意見の提出状況

番号	事業名	件数	備考
1	一般国道473号 金谷相良道路Ⅱ	1	事業の継続を要望する意見
10	清水西海岸 高潮対策事業	1	事業の継続を要望する意見
22	都市計画道路西間門新谷線（4工区）	1	事業の継続を要望する意見
	合計	3	

（2）提出された意見の概要

（国道473号）

- ・事業箇所周辺は、静岡空港を拠点に、県内有数の海岸や大茶園、大井川鉄道といった観光名所が多くある。東名と新東名の主要な道路を南北に結ぶことになるため、B/Cの数字以上に道路が出来る効果は高い。

（清水西海岸）

- ・1号L型突堤が完成したが、期待される堆砂には時間が必要。サンドリサイクルによる対応はしているが、今後の変化を注意深く見ていく必要がある。
- ・事業期間が令和7年度までとなっているが、サンドバイパス、サンドリサイクルは、静岡海岸からの海浜幅回復が到達するまで継続が必要な事業である。

（西間門新谷線）

- ・地区の大きなテーマである渋滞解消につながるため、整備効果は非常に大きい

5 意見に対する対応

（1）提出された意見については、県の考え方を取りまとめ次回の委員会に提出する。

（2）委員会へ提出した資料については、県のHP等により公表する。